

# こども・ほっとそうだん

つうしん だい ごう  
通信 第6号

1

こんにちは！『こども・ほっとそうだん』です。新しい学年になりましたね。みなさん、自分らしく、楽しく毎日をすごしていますか？

あなたの、こまったこと、うれしかったこと、どんなことでもよいので、お話を聞かせてください。

『こども・ほっとそうだん』では、「こどもの権利(けんり)」を大切に、あなたの味方になって、あなたといっしょにどうしたらいいか考えます。ひみつは守ります。

あれ、「こどもの権利(けんり)」ってなんだっけ？大切なことなので、今までの「権利(けんり)」の話を今回ものせています。さあ、いくつおぼえていたかな？



こまったなあ



相談してみよう



すっきり  
いいかんじ

どんなことでも聞くよ

あなたの気持ちを一番に  
いっしょに考えるよ

はじめまして、相談員の上代(じょうだい)です。

人になやみを相談することはとても勇気(ゆうき)がいることです。「こんなこと思ったらいけないかな」と思うこともあるかもしれませんが、どんな気持ちも大切ですので、そのままの気持ちを聞かせてほしいと思います。ひみつはもちろん守りますので安心してください。

花粉(かふん)も少なくなったので、外ですぐすが気持ちよくて楽しいです。みんなのこんなことが楽しいよ、も教えてね。

ことしもいろいろな声を聞かせてください。 さとう





あなたも持っている!!

## 『こどもの権利(けんり)』を おぼえてくれたかな?



『こどもの権利(けんり)』の権利は、「あたりまえに、していいことだよ」の意味です。どのこどもにも、「していいこと」と約束されたことを、『こどもの権利(けんり)』といいます。

国同士(どうし)の約束ごとを決める国連では、こどもにとって、最もよいことを一番に考えよう、と『子どもの権利条約』(けんりじょうやく)で決めました。日本をふくめて世界の国が賛成(さんせい)し、約束しています。

『こどもの権利(けんり)』の4つの基本的(きほんてき)な考え方をもう一度しょうかいします。

### ① 差別のきんし

①  
あなたのせい別とか、  
こどもや親の国や、  
はだの色、しょう害が  
あるかどうか、お金持ち  
かどうか、など、どんな  
ことでも差別されませ  
ん。

### ③ 命を守られ、 成長できること

③  
命が守られ、持つ  
て生まれた力をの  
ばしながら大きく  
なれる。

②  
こどもに関係のある事が  
決められ、行われる時には、  
そのこどもにとって、  
一番よいことは何かを  
第一に考えなければ  
ならない。

### ② こどもの 最善(さいぜん)の 利益(りえき)

④  
自分に関係のある  
すべての事に、自由に  
意見を言うことができ、  
大人はその意見を  
こどもの年れいや  
成長に合わせて  
大切にする。

### ④ こどもの意見を 大切にするこ と

## 相談方法



電話

会って相談  
(予約してね)

手紙

相談  
フォーム



相談フォーム

こども・ほっとそうだん

☎ 048-423-4120

せん門の相談員は水曜日・金曜日の 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分

※祝日、年末年始はお休みです。



©むさしのフロントあさか